

◇ 田 上 治 彦 君

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員、登壇を願います。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2番、会派みらい、田上治彦です。通告に従い、一般質問いたします。

1. 町立病院の運営について。

（1）、6月会議において質問した「元会計年度任用職員への過払い給与の返還額調査の進捗状況」の答弁後の報告がありませんが、その後の進捗状況について伺います。

（2）、病院理事に適任者が見つからず未配置となり、医療コンサルと契約していますが、現在コンサルからどのような支援・指導を受けているのか伺います。

（3）、令和7年5月開院予定の、介護医療院における介護職等の人員確保及び運営の準備はできているのか伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「町立病院の運営」についてのご質問であります。

1項目めの「元会計年度任用職員への過払い給与に係る返還額調査の進捗状況」についてであります。

本調査の進捗状況につきましては、監査委員からの報告を受けて賠償責任の対象となる職員及び賠償額の確定に時間を要しておりますが、手続等の確認を慎重に行う必要があるため、引き続き準備を進めているところであります。

2項目めの「医療コンサルと契約した支援・指導」についてであります。

過日、7月に契約した「病院経営改善支援業務委託契約」につきましては、収益増を図るため、患者1人当たりの単価及び患者数の増につながる支援策に加え、本年3月に策定した経営強化プランの実行性を高めるため、令和3年4月に策定した町立病院経営改善計画の改訂版とするアクションプランの策定についても支援をいただくこととしております。

3項目めの「介護医療院における人員確保及び運営の準備」についてであります。

開院に当たり施設基準上不足する専門職につきましては、令和7年1月の採用をめどに9月中には募集を開始する準備を進めております。

また、運営につきましては、本年4月以降において道内の先進地への視察等を行い、現状や課題を院内で共有しながら協議を重ねており、年内をめどに課題を整理するとともに、条例の改正等の所要の準備を定例会12月会議にご提案する考えであります。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 1項目で再質問させていただきます。

6月の一般質問の答弁で、監査において現在必要な手続の準備を進めておりますとの答弁でありましたが、その後からさらに時間が経過しておりますが、この件は時間の経過とともに複雑になると思うのです。なぜにこれほどまでに時間がかかっているのでしょうか、伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 時間がかかっている理由ということでお答えしたいと思います。

答弁したとおりでございますが、この賠償責任の対象となる職員や、それから賠償額の確定というものに関しては、様々な法的根拠も含め裏づけを取るには、なかなか今までにもない事例ということもございまして、その辺りは関係機関を含め慎重に対応しているということから時間を要しておりますが、決してこの間、6月会議の答弁の後何も進んでいない状況ではなく、手続等の確認を一つ一つ進めさせていただいている中で、この場でご報告できる内容にまでは至っていないものの準備は進んでいる状況ということでございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。くだんの元会計年度任用職員の事務職員に対して確実に返還要求をし、そしてその要求した際の返答内容はどうであったのでしょうか。それに対して伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 今この場で賠償の対象となる職員や賠償額のことを申し上げることができないので、ここの詳細の部分についてお答えはできませんが、関係する職員に対しての確認ですとか聞き取りは必要に応じて行って今の段階まで至っているというところまではお答えできるかと思います。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） では、再三の返還要求になかなか応じないとなれば、これからどのような対応を継続していくつもりなのか伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 重ねてのご答弁となりますが、この対象となる職員、それから賠償額という部分に関して、元会計年度任用職員の方も含めてどの方になるか、どの方々になるかというあたりが今最終的に詰めるところですので、この辺りについては確定した後は速やかに手続を進める予定でございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。

この案件には様々な意見を私も聞いております。私としては、はっきり言えば百条委員会ぐらいの案件でもいいのではないかと考えております。他方ではそこまでのことではないという意見も当然あります。また、当時担当職員も数名処罰を受けていると私は聞き及んでおります。現在理事者となられた大塩町長は、当時町職員でありましたから、担当部署も違ったということから当事者ではなかったと思いますけれども、この案件に対して現在町長としてどういう胸のうちといたしますか、胸中、またお考えをお持ちなのか、これを最後の質問として伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 元会計年度任用職員への給料の決定について、こちらについては令和6年2月に令和4年4月に採用した職員の給料決定について賠償責任の有無と賠償額について監査委員に監査請求ということで私がお願いをしたところでございます。そういった中で、1答目で答弁もしたように監査委員の報告は受けているというような現状ではあるのですが、総務課長からお答えしたように、まず過去に白老町としてこのようなことがこれまで実際のところ起きていないというか、初めての事例ということで、私自身もどのような対応をすべきかということで苦慮しているところでございます。いろいろと関係機関であつたりですとか、あとは町の顧問弁護士であつたりですとか、様々に意見を聞いた中で、これは慎重に手続を進めていかなければならないだろうと考えております。ですから、今回田上議員からこのようなご質問を受けたのですが、今の段階としてはちょっと慎重に進めていかなければならないという答弁しかできない状況ではあるのですが、ここはしっかりと手続の結果についてはそう遅くならない時期に議員の皆さん、町民の皆さんにご説明させていただきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） では、2項目めの質問に行きます。

先ほど1答目の医療コンサルタントと契約した支援、指導についてということで、1答目のところでアクションプランの策定という言葉が出ているのですが、アクションプランと出たところで、つまり行動計画ということで捉えているのですが、これは一体何を指しているのでしょうか、それ対して伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 町長の答弁にあったように、町立病院経営改善計画の改訂版としてアクションプランという位置づけで今進めております。議員がおっしゃられた行動計画、それからこの中に経営改善、それから定数管理という大きく3つの要素を持った行動、アクションプランを現在策定している考えでございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。コンサルティングを受けて、その業務を遂行するか否かは別ですが、令和6年7月15日付の北海道新聞の記事を引用させていただきますが、その記事によりますと、これは病院ではありませんが、障がい福祉サービス事業者へのコンサルタント会社の対応において法令違反となる診療報酬の請求を助言していたとの記事がありました。町立病院においても過去に即収入に結びつくという旨でコンサルタントと呼ばれる方、または有識者と呼ばれる方の助言で業務を行ってきた経緯があるかと思いますが、大概失敗に終わっているという事例もありますので、実際コンサルタントの指導や助言内容に対し十分留意されておられるのか伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 失敗という過去の事例のことでいけば、昨年の適時調査のこと

かと捉えております。結果で指摘された事項につきましては、病院としての施設基準の不備が問題でございましたので、コンサルタント業務としての助言、指導はあくまで問題はなかったと捉えております。そこは病院の職員ときちんとその中での対応をもっともっとしっかりやらなければいけないというところで指摘された、特に勤務表の取扱いなのですけれども、院内でもチェック体制を強化しているという状況でございます。今年契約させていただきました委託者については、これまでの実績等を踏まえた中で現在行っておりまして、特に今その事例とする報道にあったところについては問題視するところではないと捉えております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 医療コンサルタントへの業務委託の趣旨と目的、その内容と支援、指導の内容の作成時期について伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 業務委託の趣旨としましては、病院経営の強化でございます。直近の統計データなどから現状分析を行いまして、診療報酬の算定や外来、入院患者の動向を踏まえながら、増収を見込むための支援を目的としております。先ほど町長からも答弁にあったように、アクションプランの策定も目的としております。それから、時期としましては、アクションプランの策定を年内としておりますので、その時点での収支の見通しの検証を行いながら、新病院に向けて細かな分析などを年度内に取り組む予定として考えております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。

過去の病院経営診断と今回のコンサル業務委託、これの整合性はどうか伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 過去の経営診断につきましては、その時点での経営診断書を基に経営改善計画に反映されて進めてきたと捉えております。基本踏襲されているものと認識しておりますけれども、結果が伴っていないため整合性が図られていないということは否めないかなということも言わざるを得ないと思います。しかしながら、診療報酬など2年に1度改定が行われます。そういうところの関連からすると継続して有識者による業務支援としてはこういったコンサルタントとは、形式は別にしましても有識者との連携というのは必要と捉えております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。

コンサルタント委託の業務内容に対する取組と点検、評価、その結果の公表方法と実施について伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 業務内容、取組等でございますけれども、月に1回ないし2回

程度のコンサルタントの訪問による打合せ、協議、それからメールでの統計データの資料のやり取りなどで打合せ等を進めさせております。今後必要によってウェブ上での協議も、少し回数を重ねる上でウェブ会議の協議を進める想定もしております。点検、評価につきましては、委託者から毎回業務報告が作成されております。その取組における点検を行いながら業務を進めておりますので、その結果の公表につきましてはアクションプランの中の策定の中で公表としたいという考えでおります。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） では、この項目の最後になります。以前に白老町立病院改革推進委員会が発足されていたと思いますけれども、その開催状況と指導、それと改善事項及び専門家による定期的な会計指導を実施されてきたのでしょうか。つまりこれらのことを行ってきたはずだと思うのですが、にもかかわらずなぜにコンサルタント委託となったのでしょうか、ここを伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） まず、昨年度の白老町立病院改革推進委員会の開催実績でございますけれども、実施回数につきましては3回行っております。昨年の10月以降、副町長を委員長として主として組織体制を含む病院内の再点検をまず行っているというところでございますけれども、並行して今年3月に策定した強化プランの策定協議にも取り組んできたという状況でございます。4月以降については開催は行っていないのですが、実際のところ病院内の再点検まではこの改革委員会の中で行ってきたという状況でございます。外部的な部分のコンサルティングということになりますと、この委員会につきましては副町長及び病院長を含む町職員で構成されておまして、設置要綱上に専門部会を設けることなども組み込まれておりますが、また外部の意見聴取なども可能とはなっておりますけれども、経営分析等の細部にわたる専門的な取組につきましては、4月で私ども体制が変わりまして、この委員会の所掌とは別にコンサルタント業務として委託に進んできたという経緯でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 私からちょっと補足させていただきますけれども、まず病院改革委員会につきましては、私が委員長ということで病院の体制、それから今後の会計部分も含めてしっかりとチェックをさせていただくというところが業務と捉えております。また、コンサルタント業務につきましては、田上議員のご質問にあったとおり、当初理事を採用する予定がなかなか厳しくて、その代替としてコンサルティングをお願いしたということで、当初理事に求める業務というのは、病院全体の統括もそうなのですが、病院の経営力を向上させるというようなところ、それから病院経営の安定化と、このようなところも非常に必要だと捉えておまして、そこにつきましては職員以上に専門的な知識が必要になるということをついておきますので、その辺につきましては病院等に経験のある理事の代替として専門的な知識を有するコンサルタントに現在お願いしているという状況でございます。

○議長（小西秀延君） 2 番、田上治彦議員。

〔2 番 田上治彦君登壇〕

○2 番（田上治彦君） では、3 項目めに参ります。

介護医療院が開院いたしますけれども、現在白老町内では同様の施設は何件ありますか。それと、収容人数は何人となっているのか伺います。

○議長（小西秀延君） 森高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（森 誠一君） 介護施設に関するご質問ですので、私からお答えをいたします。

町内においては介護医療院は現在ございません。同様のといいますか、介護施設といたしまして特別養護老人ホームまたは介護老人保健施設、老人福祉施設などの入居型の高齢者介護施設につきましては現在14施設、収容人数は全部で618名となっております。

○議長（小西秀延君） 2 番、田上治彦議員。

〔2 番 田上治彦君登壇〕

○2 番（田上治彦君） それでは、介護医療院というのは白老町内では初の施設ということになりますよね。つまり医療と介護の同時施設でありますから、これは当然期待も大きいと思いますので、ぜひ期待に沿って行ってほしいと思うわけなのですが、また介護老人保健施設、当時のきたこぶしなのですが、そのきたこぶしの不祥事によって、その不祥事の印象がまだ根強く残っていると思うのです。これは実際公営施設でしたから、その公営施設として汚名ですか、その汚名を払拭し、信頼の回復を望めますでしょうか、伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 信頼回復につきましては、これまでのきたこぶしの不祥事につきましては深く、非常に重たいものという認識はしておりますし、信頼回復に向けて日々取り組んでいるところなのですが、やはり時間は要すると捉えてございます。今後も患者には信頼されるように丁寧な対応を、特に今病院内でも現場として意識して取り組むという姿勢で行っておりますので、そのような姿勢につきましては現在4月から替わりました清野院長を筆頭に進めている状況でございます。

○議長（小西秀延君） 2 番、田上治彦議員。

〔2 番 田上治彦君登壇〕

○2 番（田上治彦君） では、病院併設型介護医療院の運営内容においてⅠ型、それとⅡ型があると思いますが、Ⅰ型とⅡ型とでは介護の人員数に違いがあるかと思いますが、介護医療院の基準を満たす看護師及び介護職の確保は可能なのでしょうか、伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 併設型小規模介護医療院ですが、この基準としましては看護師と介護職員それぞれ6対1という基準でございます。その中で特に看護師の場合は夜勤は併設医療機関に含まれてしなくてもいいとなっているのですが、この病院の体制を鑑みまして夜勤者を看護師もつけていく方向も現在考えております。そういった中で、6対1の基準で満たすように先ほど町長の答弁からもあったように今準備しておりまして、9月に準備が整い

次第、募集をかけていきたいという考えでございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。

介護職の採用について、会計年度任用職員で満たしていくおつもりなのか、会計年度任用職員ばかりではなくて介護の正規職員としての採用の考えはあるのでしょうか、伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 有資格者の状況等にも考えられますけれども、本当に介護職員は町内全体でも不足、人材が確保できていないという状況を我々も押さえておりますので、病院に入っただいて、それから資格を取るなり、そういったことも含めてできるだけ基準を満たすように介護職員は獲得したいと思っていますので、とはいえ今の採用形態でいけばまずは会計年度任用職員での採用をということで進めたいという認識であります。今後においてそういう部分は、いろいろ処遇改善は考えていかなければいけないという捉えはあるのですけれども、現時点では会計年度任用職員の身分で進めたいという考えでございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 介護職に限定しますけれども、これはあくまで私の試算なのですけれども、先ほど6対1と言いました。3人から5人に対し、介護職員の割合は大体1人だと私は思っておりました。病院併設型の介護医療院は今回19床ということです。これは正直満床まで、満床になるということはないと思っております、平均15から16人の入所目安としまして介護職の最低人数で日勤者3人、つまりおむつ交換2人、それから外回りとして1人、夜勤者がプラス2人、そして週2回入浴の介助となればさらに2人は必要となると思います。さらに、病気等休暇であったり、最悪な場合なのですけれども、急な退職ってあるのです。その急な退職があったりするということも予測しておかなければならないと私も思います。そのため、平均9から10人の介護職を確保しておく必要があるのではないかと思います。来年の5月の開院までに確保できますか。伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 介護医療院の施設基準上では介護職員の夜勤は位置づけられておりませんが、施設の運用、これは当院、それから介護老人保健施設等の介護職員の対応を踏まえますと、業務分担等も踏まえてその部分の対応につきましては今現場サイドとも検討はしている状況でございます。単純に19床で6対1となれば3.16人ということで4人なのですけれども、当然議員ご指摘のとおり休みとか、そういったところでいきますと、シフト上で申しますと大体9人前後となるのですけれども、当然夜勤を含まないという前提でいけば最低でも5人以上は必要なのかと考えてございます。あと、確保ということで行きますと、確保できますかとなれば確保していきますということしか今はお答えできないかなと、そこは開院に向けて何とか人員は確保していきたいという考えでおりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 3項目めについては最後の質問といたします。

さきの定例会7月会議において同僚議員の水口光盛議員の賛成討論で論じました白老町立病院の介護医療院において、事業や人材確保の準備を行い、開業時に人員が不足のため受入れ態勢の不備や経営が難しいというようなことがないようにしていただきたいと、これは私も賛同しております。昨年定例会12月会議においても私は同様の質問をしております。それと、介護医療院の名称を公募し、もう名称を決定したようでございますけれども、私としては介護医療院の開院、正直不安しかないというのが正直なところなのです。もし基準範囲の人員が確保できなかった場合には介護医療院のこの事業を行わないといった選択肢はあるのか伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 人員が確保できなかった場合、介護医療院の事業を行わない選択肢はあるかというご質問でございます。

議員もご承知のとおり、介護医療院は住まいと生活を医療が支える新たなモデルということで創設をされました。本町の状況を踏まえたときには、やはり医療と住まいというような中で要介護の高齢者の方々の医療、生活のための施設というのは本町には必要であろうということで来年5月の新たな病院と共に併設型の介護医療院というのを設置しようということで、これは決定事項でございます。ですから、もちろん今様々に人員確保の問題であったりですとか、そういった課題はあるにせよ、我々は先ほど病院事務長が言ったようにまずは人員を確保するという強い決意の下でこの事業を進めていきたいと考えておりますし、これは町民の皆さんの安心して医療を受けられる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） では、2番目に行きます。2. 町民の健康・衛生について。

子宮頸がんや中咽頭がんなどの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）への感染を予防する、HPVワクチン接種の公費負担を性別問わず受けられるようにする検討はあるか伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「町民の健康・衛生」についてのご質問であります。

HPV感染は女性の子宮頸がんのほか、性別に関係なく、中咽頭がん、肛門がん、性感染症等を引き起こすことがあることから、現在、小学校6年生から高校1年生相当の女子を対象としてワクチンの定期接種化がされております。男性のワクチン接種につきましても、様々な疾患の発症予防に有効とされているとともに、男女ともにワクチン接種することで、相互感染を防ぐ効果も期待できるとされております。

このことから、厚生労働省では令和4年8月から男性の定期接種化に向けた議論を始めており、本町における公費負担については、その動向を踏まえながら検討していく考えであります。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。



〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） HPV、一般にはヒトパピローマウイルスとされておりますけれども、本来はヒューマンパピローマウイルスでHPVなのですけれども、平均的にHPVイコール子宮頸がんと思われがちですが、実際は子宮頸がんだけではなく、先ほど説明がありましたとおり中咽頭がん、咽頭部、喉です。喉のがんをはじめ外陰部、それから肛門のがんの原因となったりしていることも分かっております。また、尖圭コンジローマといいまして、これは結構治療が厄介ないぼ、コンジローマは大体いぼという意味なのですけれども、治療が厄介ないぼの原因であったりするわけなのです。特に男性に多い中咽頭がんはHPVが関わっていると言われております。HPVは性交渉によって感染しますので、実際女性の多くが一生に1度は感染すると言われるウイルスなのです。感染しても多くの場合、免疫機能なので、ウイルスは自然消滅すると言われておりますが、実際一部の人では体に残り続けて持続感染の状態となって、これががん化してしまうということになってしまうのです。つまり女性への感染を防ぐことで将来の配偶者の子宮頸がんの予防になるためにも男性に対してもHPVのワクチンは有効であると認識されているのですが、そこでワクチンの種類において2価、4価、9価といった数字で表される力価と呼ばれるものがあるのですけれども、力価について内容を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） ただいまご質問のありましたワクチンの価数、2価とか4価の価数についてのご質問でありましたけれども、この価数というのはワクチンの中に含まれるウイルスの種類の数であるというところで押さえております。HPVワクチンは2価、4価、9価という3種類のワクチンがあります。2価のワクチンにつきましては、子宮頸がんの主な原因となります16型、18型の予防をするワクチンであります。4価ワクチンになると、その16型、18型のほかに先ほど議員がおっしゃられました尖圭コンジローマの発症原因となる6型、11型と言われるウイルスの種類ということの予防対象となります。9価になりますと、さらに5つの形のウイルスが追加されておまして、この価数によって発症の割合なども違いがあるということが分かっております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。具体的に説明いただきました。実は海外、アメリカ、オーストラリアではHPVワクチンが公費対象となっております。日本では年齢9歳以上の男子に4価ワクチンの接種が承認されてはおりますが、公費対象ではない状況です。私が調べたところですが、東京都の一部の区内になるのですけれども、男子HPVワクチン任意予防接種助成制度において接種費用は全額助成されているようです。最後になりますけれども、白老町でもがんの予防対策、そしてまた健康的な家庭づくりの一環として男女問わないHPVワクチン接種費用の助成をぜひ検討していただけないかということで伺います。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 男女問わずに接種費用の助成をというご質問でございました。

けれども、現在子宮頸がんの予防ということで小学校6年生から高校1年生の女子が定期接種化されております。そのほかにも、先ほど議員のご指摘もありましたけれども、HPVウイルスにつきましては性別問わないで中咽頭がんや肛門がんや尖圭コンジローマなどの病気の原因となっていることが分かっておりまして、現在厚生労働省の専門部会でも男性の定期接種化に向けても審議を始めているところであります。その中で有効性、安全性については問題はないということが言われておりますけれども、しかしながら、肛門がんや中咽頭がんなどHPVに関連する疾患の患者数が今のところそんなに多くないということとか、あと科学的な知見が今のところまだまだ不足しているところもあって、現在定期接種化に向けてはまだ継続審議されている段階というところであります。諸外国に目を向けますと男性にも定期接種をしている国もございますし、国内においても独自で男性への接種の公費負担をしているところもあるのは承知しているところではありますけれども、本町においては国で現在定期接種化に向けての継続審議中ということもございますので、その動向を踏まえながら公費接種については検討していくというような考えでございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） それでは、3点目の質問に参ります。3. 町民の生活の安全について。

子どもを守るひなんの家は子供・未成年への犯罪抑止に重要と捉えているが、高齢化などによる設置数の減少と対策について伺います

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「町民の生活の安全」についてのご質問であります。

「子どもを守るひなんの家の現状と対策」についてであります。

子どもを守るひなんの家は、協力者宅の玄関などに旗を掲げることにより、地域全体での見守り環境を構築し、犯罪の抑止力につながる取組として、白老町青少年育成町民の会が中心となって展開しております。

近年、道内では、高齢化に加え、戸建てからマンション住まいへと生活スタイルが変化したことなどにより、設置件数が急減している状況にありますが、本町においては、地域ぐるみの健全育成に対するご理解の下、直近5年間では、設置件数は微減にとどまっている状況であります。

今後、人口減少や高齢化のさらなる進行が見込まれますが、新たな協力者への依頼など、これからも地域と行政が一体となり、子供たちの安全安心な環境づくりに努めてまいります。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 1答目で子どもを守るひなんの家の意義について、これからの対応について教育長から答弁いただきましたけれども、令和6年4月から6月にかけて白老町内において末広町で2件、北吉原で1件の不審者情報があり、まず車に乗っていくかい、食べ物があるよ、君のご両親が入院したから乗ってといった声をかけられた事案というのが発生しており

ます。子どもを守るひなんの家はボランティアかと思うのですが、実際町内においてこれはいつから始まって、白老町に何件ありますでしょうか。できれば細かく社台には何件、白老何件、虎杖浜まで何件と、登録は何件あるのか、過去最高は何件あって、それが減少して現在何件の登録かというのまで教えていただければ幸いです。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） まず、今回の子どもを守るひなんの家の開始した時期のご質問についてお答えしたいと思います。

先ほど教育長の答弁にありましてとおり、白老町青少年育成町民の会の主催事業ということで、本町では子どもを守るひなんの家を実施しております。開始時期は、平成10年度に白老町青少年育成町民の会の主催事業としまして事故の未然防止を目的に開始をしたものでございます。それ以降町内各地域のご協力の下、子どもを守るひなんの家を設置をさせていただいておりまして、2008年、平成でいきますと20年には町内全域で188件の設置がございました。現時点では全町的には141件と47件の減少になってございまして、地域別でのというご質問でございましたので、地域ごとの設置件数もお答えさせていただきたいと思います。平成20年当時には社台地区が13件、現在では8件、白老地区では90件に対しまして現在66件と、そして萩野、北吉原地区では42件が現在34件、そして竹浦地区では27件から現在19件、虎杖浜地区が16件が現在14件ということで、合計では当時188件から今は47件が減少して141件となっておりますけれども、先ほど教育長の答弁の中で直近5年間では微減傾向であるということでお答えがございました。こちらの経過をご説明いたしますと、平成20年の白老町青少年育成町民の会の取組の中で平成19年あたり、そして20年にかけて子どもを守るひなんの家の設置場所について抜本的な見直しをしましょうと取組がされたということで経過としてございます。その中で各地域での育成会組織の中で設置場所等を再度検討し直した結果、約150件程度に絞り込んだということで、本町の直近5年間の状況でいきますと、約5年前の平成30年の記録がございましたけれども、当時で全町的には149件の設置ということで現状141件と微減傾向になっているというような状況でございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 分かりました。

子供の緊急避難の場所なのですが、実際に子供が不審者から逃げ込んできたという事例とか、またそれに伴って警察へ通報するといった対応が過去にはあったのでしょうか。また、夜中に子供が単独でうろうろしているというのもどうかと思うのですが、一般のご家庭では当然夜間は就寝時間で、またお店であればもう閉店している時間でもあるかと思います。つまり夜間の緊急時はどう対応されていたのでしょうか。これに対して伺います。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） まず、駆け込み事例があったかというようなご質問でございましたが、平成10年以降の取組の中で幸いなことに特に駆け込み事例というところの報告は受けておりません。ただ、事件性がないまでもトイレを貸してほしいだとか、そういうようなこ

とでの子供が立ち寄るというケースは多々あるかなと受け止めてございます。

また、こちらの子どもを守るひなんの家につきましては、あくまでも子供たちの登下校時の対応、ご協力をお願いしているということになってございまして、先ほどの教育長の答弁にもありましたとおり、避難の家の旗を掲げることで地域住民がみんな見守っているのだということとを広く警告をするということと併せて地域の方々に声かけ、そして啓発していくというような効果を併せ持つていくというようなことを想定しておりましたので、夜間等につきまして何かしら白老町青少年育成町民の会、ないし青少年の健全育成に関しての取組まではご協力をお願いしているということではございません。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） では、最後の質問とさせていただきます。ちょっと気になる点があるのですけれども、不審者から子供が避難してきたという想定なのですけれども、避難してきてその家に一緒に不審者が押し入って住人に危害が加えられるといった危険性はないのでしょうか。また、それに伴って一緒に防犯グッズの配備、例えばなのですけれども、けたたましい音が鳴る防犯ブザーであったりとか、行き過ぎだと思えますけれども、さすまただったり、警棒とか、そういった部類のものであったりとか、また子どもを守るひなんの家に登録される前にそういった講習、あるいは研修などが行われているのか。これから登録を考えられているご家庭もあるかと思うのですけれども、ご家族や自分が被害に遭うといった、今のご時世もありますので、子供を大事にするまちということをやっておりますから、そういったことを警察や町が一丸となってバックアップすることも必要かと考えるのですけれども、どうでしょうか。伺います。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 私から町としての何かしらの対応についてということでお答えさせていただきたいと思えます。

まず、不審者が駆け込んできたときの対応というところではいきますと、まずご協力いただくお宅には子どもを守るひなんの家の対応マニュアルというものを配付をさせていただいております。その中ではあくまでもこれは抑止力というような部分で、緊急のいかににかかわらず、先ほど私がお答えさせていただいた事件性のないものも含めて、例えばトイレを貸してほしいですとか、そして電話を貸してほしいというようなことも含めて子供たちに対して思いやりを持って接していただきたいということのお願いをさせていただいております。あくまでもこれは白老町青少年育成町民の会の自主事業の中で地域の相互理解の下に行われている取組でございますので、議員からご提案のあったような防犯グッズまでを用意した中で危険と隣り合わせの大役をお願いするところとはなかなか協力者を確保しにくくなってくるというのが1つ課題にあると思ってございます。先ほどの答弁と繰り返しの部分もありますけれども、あくまでも地域住民が見守っているところを広く周知していくということの取組であることについて、こういったご理解は保護者並びに地域の住民の皆様、学校関係者にもご理解をいただいているところでございます。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 教育委員会としてのこれからの考え方についてもう少しお話をさせていただければと思います。

ご承知のように、昭和63年、町内において青少年の大変痛ましい事故が起きました。この事故を受けて、全町を挙げて子供たちの健全育成に取り組もうということで白老町青少年育成町民の会が立ち上がりました。以来、白老町青少年育成町民の会におかれましては育成大会や、あるいは挨拶運動、様々な事業を展開しておりまして、その1つが議員の質問のありました子どもを守るひなんの家ということでございます。この子どもを守るひなんの家は、答弁の中にもございますが、外に向かっては犯罪を抑止、抑止力といいますか、抑制していく、そういう力がありますし、また町内にあつては町内全体で子供たちを守っていこうという、そういう機運の醸成のシンボルではないかと考えております。ですから、議員のいろんなご心配も十分私どもとしては受け止めながら、今後ともまちの宝である子供たちを健やかに、そして安全に過ごせるように地域全体で見守り、育てていこう、この考え方に私どもしっかり歩調を合わせながら子供たちの育成に関わっていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上で2番、田上治彦議員の一般質問を終了いたします。